

## 2026年知的財産権強国建設推進計画

中国共産党中央委員会及び国務院による知的財産権業務に関する政策決定・配置を貫徹・実施し、「知的財産権強国建設綱要（2021～2035年）」（以下「綱要」という）を深く実施し、知的財産権強国の建設を加速し、2026年度の重点任务を明確にするため、本計画を策定した。

### 一、知的財産権制度の整備

#### （一）知的財産権関連の法律・法規・規章の整備

1. 「中華人民共和国商標法」「集積回路のレイアウト設計保護条例」の改正を加速して推進する。（担当：国家知識産権局、司法部）
2. 地理的表示に関する専門立法の論証を強化する。（担当：国家知識産権局）
3. 「中華人民共和国著作権法実施条例」「著作権集団管理条例」「情報ネットワーク伝播権保護条例」の改正を加速して推進し、「民間文学芸術作品著作权保護条例」の制定を研究する。（担当：中央宣伝部、司法部）
4. 「作品自主登録試行弁法」「著作権行政処罰実施弁法」の改正を推進する。（担当：中央宣伝部）
5. 「中華人民共和国植物新品種保護条例実施細則」の改正を加速して推進する。（担当：農業農村部、国家林業草原局が役割分担に従って担当）
6. 「中華人民共和国知的財産権税関保護条例」の改正を推進する。（担当：税関総署）
7. 「中薬伝統知識保護条例」の立法過程を推進する。（担当：司法部、国家衛生健康委員会、国家中薬局、国家知識産権局）
8. 「国防専利条例」の改正を推進する。（担当：中央軍事委員会装備発展部、国家国防科学技術工業局）

#### （二）知的財産権に関する重要政策の改革と改善

9. 知的財産権「第15次五カ年計画」及び各個別計画の編制を完成させ、計画実施に関する統計的モニタリングを適切に行う。（担当：国家知識産権局、合同会議各構成単位）
10. 著作権業務「第15次五カ年計画」を編制する。（担当：中央宣伝部）
11. 「知的財産権保護及び運用の強化に関する重点業務措置」を制定する。（担当：国家知識産権局）
12. 知的財産権公共サービスによる全面的イノベーション支援に関する政策文書を研究・制定する。（担当：国家知識産権局）

13. 標準必須専利出願指針、標準必須専利ライセンスガイドラインを制定する。（担当：国家知識産権局、市場監督管理総局）
14. 営業秘密保護の強化に関する意見の制定を推進する。（担当：市場監督管理総局）
15. 「医療衛生機関における科学技術成果の転化業務の強化に関する意見」の公布を推進する。（担当：国家衛生健康委員会、国家中医薬局）
16. 「生物多様性保護重大プロジェクト実施方案（2025～2030年）」の着実な実施を推進する。（担当：生態環境部）
17. 科学技術イノベーションを支援する税費支援政策を適切に実施し、企業が自ら科学技術イノベーションへの投資を拡大することを奨励する。（担当：財政部、国家税務総局で役割分担）

### （三）新興分野及び特定分野における知的財産権規則の整備

18. データ知的財産権の試行業務を深化させる。（担当：国家知識産権局）
19. ビッグデータ、人工知能、ブロックチェーン等の新分野・新業態における知的財産権保護規則の整備を模索し、オープンソース知的財産権関連規則を整備する。（担当：中央宣伝部、中央インターネット情報弁公室、最高人民法院、工業情報化部、市場監督管理総局、国家知識産権局で役割分担）
20. 「国家中医薬伝統知識保護データベースへの登録及び代表的名簿公表のための暫定弁法」の制定を加速する。（担当：国家中医薬局）

## 二、知的財産権保護の強化

### （一）知的財産権の司法保護の強化

21. 国家レベルの知的財産権事件上訴審理メカニズムを改善し、専門化された裁判体系の建設方案の研究・公布を行う。（担当：最高人民法院）
22. 商標行政事件審理指針及び植物新品種権紛争事件における技術的事実調査業務指針を公表する。（担当：最高人民法院）
23. 知的財産権検察の総合的な職責遂行を深化させ、知的財産権検察の専門化建設を深く推進する。（担当：最高人民検察院）
24. 知的財産権民事行政訴訟監督を強化し、知的財産権の悪意ある訴訟に対する監督を深化させる。（担当：最高人民検察院）
25. 営業秘密侵害犯罪事件の処理及び下級機関への指導を強化し、営業秘密侵害犯罪に関する検察事件処理規範を整備する。（担当：最高人民検察院）

26. 「崑崙」の能動的捜査・取締りモデルを十分に活用し、知的財産権侵害犯罪に対する高圧態勢を継続して厳しく取り締まる。（担当：公安部）

## （二）知的財産権の行政的保護の強化

27. インターネット上の権利侵害・海賊版取締り「剣網 2026」、劇場映画著作権保護「剣影 2026」、青少年著作権保護季等の特別行動を実施し、重点分野の作品に関する早期警告及び文化クリエイティブ製品の著作権保護メカニズムを整備する。（担当：中央宣伝部、中央インターネット情報弁公室、工業情報化部、公安部、文化観光部で役割分担）

28. 知的財産権分野の反独占制度・規則をさらに整備し、常態化した監督・法執行を推進する。（担当：市場監督管理総局）

29. 営業秘密保護関連標準の制定を加速する。全国営業秘密保護革新試行業務を継続して実施し、第4回「企業営業秘密保護能力向上サービス月間」活動を開催する。営業秘密保護の重点業界・重点企業の動的リストの構築を推進する。（担当：市場監督管理総局）

30. 「守護知的財産権」新興分野及び電子商取引分野特別法執行行動を実施する。（担当：市場監督管理総局）

31. 地理的表示の統一的な審査・認定業務を継続的に推進し、国家地理的表示保護模範区を高水準で建設する。（担当：国家知識産権局）

32. 侵害・模倣に関する違法・規則違反情報の整理・取締りを継続的に実施し、ウェブサイト・プラットフォームに主体責任の履行を促し、知的財産権関連コンテンツの審査能力を向上させる。（担当：中央宣伝部、中央インターネット情報弁公室で役割分担）

33. 種子産業における知的財産権保護を継続的に強化し、模倣品・粗悪品、登録品種名の不正使用による権利侵害等の違法行為を厳しく取り締まる。技術支援能力の建設を強化し、DNA分子指紋データベースを整備し、品種ID管理の推進を模索する。（担当：農業農村部、国家林業草原局で役割分担）

34. 知的財産権税関保護「龍騰」特別行動を実施し、税関「スマート知的財産権」業務シーンの構築を加速して推進する。（担当：税関総署）

35. 対外貿易における新分野・新業態における知的財産権保護ニーズに適応した税関行政法執行モデルを構築・整備する。（担当：税関総署）

36. ソフトウェア正規版化業務を継続的に実施し、ソフトウェア正規版化業務の技術検査を強化し、「正規ソフトウェア管理業務ガイドライン」の改正を研究する。（担当：中央宣伝部）

37. 寄送安全の総合的ガバナンスを強化し、寄送ルートにおける知的財産権保護を深化・推進する。（担当：国家郵政局）

38. 無形文化遺産分野における知的財産権保護を強化する。（担当：文化観光部、中央宣伝部、国家知識産権局）

### （三）知的財産権の協同保護体制の整備

39. 行政法執行と司法保護との連携を強化し、部門横断・地域横断の法執行保護協力を推進する。（担当：中央宣伝部、最高人民法院、最高人民検察院、公安部、農業農村部、文化観光部、税関総署、市場監督管理総局、国家知識産権局、国家林業草原局で役割分担）

40. 知的財産権保護体系建設プロジェクトを深く実施し、知的財産権保護センター及び快速維権センターを高水準で建設する。（担当：国家知識産権局）

41. 涉外知的財産権保護を強化し、部門横断的な業務調整メカニズムを整備し、中央と地方の連携・協働を強化し、重点分野における涉外リスクの早期警告及び紛争対応指導を強化し、海外出展における権利維持支援を強化する。（担当：国家知識産権局、中央宣伝部、最高人民法院、最高人民検察院、商務部、中国国際貿易促進委員会）

42. 知的財産権紛争の多元的解決業務を継続的に推進し、行政裁決業務への注力を強化し、知的財産権紛争調停組織及び仲裁機関の建設を強化し、知的財産権行政法執行と仲裁・調停との連携メカニズムを整備する。（担当：中央宣伝部、最高人民法院、司法部、国家知識産権局、中国国際貿易促進委員会で役割分担）

43. 知的財産権分野の信用監督管理体系の構築を継続的に強化し、「全国公共信用情報基礎目録」「全国信用失墜懲戒措置基礎リスト」を更新・公布する。（担当：中央宣伝部、国家発展改革委員会、中国人民銀行、市場監督管理総局、国家知識産権局で役割分担）

## 三、知的財産権市場運営メカニズムの整備

### （一）知的財産権創造の質の向上

44. 信義誠実の原則に違反する専利出願及び悪意ある商標登録行為に対するガバナンスを強化し、専利予備審査の精確なサービス保障業務を改善し、地域ブランド商標登録出願に対する指導を強化し、重大な悪影響を及ぼす商標を適時に処理する。（担当：国家知識産権局）

45. 知的財産権の権利付与・権利確認の質を継続的に高め、専利の「需要に応じた審査」及び復審業務モデルのイノベーションをより強力に推進する。（担当：国家知識産権局）

46. 国家の重要戦略ニーズに焦点を当て、重要核心技術の研究開発を支える知的財産権サービス業務メカニズムを改善する。（担当：国家知識産権局、教育部、科学技術部、工業情報化部、国务院国有資産監督管理委員会、中国科学院）

47. 中医薬分野における発明専利の審査及び保護メカニズムを継続的に実施する。（担当：国家知識産権局、国家中医薬局）

48. 著作権登録業務の規範化を推進し、著作権登録における非正常申請行為を規制し、著作権登録、照会、モニタリング、統計等の一体化サービスモデルの実現を推進し、著作権登録のオンライン処理を継続的に推進する。（担当：中央宣伝部）

49. 実質的派生品種制度の実施を加速して推進し、実質的派生品種判定ガイドライン及び同制度を最初に実施する品種目録を制定する。（担当：農業農村部、国家林業草原局で役割分担）

## （二）知的財産権の転化・運用の強化

50. 知的財産権の転化・運用に関する長期的メカニズムを構築し、知的財産権運用のエコシステムを整備・充実させ、大学及び科学研究機関における既存専利の棚卸し・活性化業務を継続的に深化させ、専利出願前評価及び専利移転・転化における職責履行免責の制度メカニズムを整備・充実させ、人工知能を活用した専利の転化・運用業務モデルを模索する。（担当：教育部、科学技術部、工業情報化部、農業農村部、国家衛生健康委員会、国家知識産権局、中国科学院で役割分担）

51. 専利集約型産業及び著作権産業を力強く育成・発展させる。専利集約型産業の付加価値の算定・公表業務を実施する。著作権産業関連の調査研究及び統計業務の制度化・規範化を推進する。（担当：中央宣伝部、国家統計局、国家知識産権局で役割分担）

52. 「専利集約型製品評価方法」等の国家標準改正書の承認・公布を加速する。（担当：市場監督管理総局、国家知識産権局で役割分担）

53. 重点産業における知的財産権によるチェーン強化・効率向上を支援し、専利ナビゲーションによる産業発展及び重要経済活動へのサービス業務メカニズムを深化させ、重点分野パテントプール及び産業知的財産権運營業務を高水準で推進する。（担当：国家知識産権局、工業情報化部、國務院国有資産監督管理委員会）

54. 知的財産権の権益分配改革を深化させ、科学技術成果の転化メカニズム改革の深化に関する政策文書を研究・制定し、職務科学技術成果の権利付与及び資産の個別管理に関する政策文書を公布・実施する。（担当：教育部、科学技術部、財政部、國務院国有資産監督管理委員会、国家知識産権局、中国科学院で役割分担）

55. 財政支援科学研究プロジェクトにおいて形成された知的財産権の声明制度の実施を推進する。（担当：国家知識産権局、中央宣伝部、科学技術部、財政部、国家国防科学技術工業局、中央軍事委員会装備発展部、国家自然科学基金委員会）

56. 国家大学サイエンスパークの最適化・再構築及び大学地域技術移転・転化センターの建設を統一的に推進し、公共転化プラットフォームを構築し、「センター＋ノード」の大学科学技術成果転化体系を構築する。（担当：教育部）

57. 大学における既存専利の転化・運用攻略行動を実施し、専利管理、転化サービス、業績評価を貫く全チェーン業務メカニズムを構築し、大学成果の転化効率の向上を加速して推進する。（担当：教育部）

58. 専利開放許可制度を深く実施し、より多くの科学技術成果が実験室から産業チェーンへ移行するよう推進する。（担当：国家知識産権局、教育部、工業情報化部、中国科学院）

59. 中央企業の専利順位付け指標体系を動的に最適化し、中央企業が高価値専利の創造・運用・保護を強化するよう導く。（担当：国务院国有資産監督管理委員会、国家知識産権局）

60. 商標ブランド戦略及び地理的表示運用促進プロジェクトを力強く実施する。（担当：国家知識産権局）

61. 高水準病院の臨床研究及び成果転化能力向上の試行業務を継続的に推進する。（担当：国家衛生健康委員会）

62. 院属単位における「科学研究組織知的財産権管理規範」の標準貫徹業務を継続的に推進する。（担当：中国科学院）

63. 先進技術成果転化センターと機能型国家知的財産権運営サービスプラットフォームとの情報相互接続を強化する。「先進技術成果知的財産権転化目録（第11次）」を編制する。（担当：国家国防科学技術工業局、国家知識産権局）

64. 民間文芸著作権の保護・促進試行業務を継続的に実施する。著作権取引センター（取引基地）の規範化建設を実施する。（担当：中央宣伝部）

65. 地理的表示農産品の品質等級分けを推進し、品質向上を推進する。（担当：農業農村部）

66. 林業・草原植物新品種の転化・運用プラットフォームを構築し、関連する大学・科学研究機関の植物新品種権を棚卸し・活性化する。（担当：国家林業草原局）

67. 「著名な中医薬ブランドの構築」業務を推進する。（担当：工業情報化部、商務部、国家知識産権局、国家中医薬局で役割分担）

### （三）知的財産権の市場化運営の促進

68. 知的財産権金融を積極的かつ穏当に発展させ、国家知的財産権公共サービスプラットフォーム及び全国知的財産権担保情報プラットフォームの役割を十分に発揮し、知的財産権担保融資、証券化及び保険等の業務を統一的に推進する。（担当：中央宣伝部、国家發展改革委員会、中国人民銀行、金融監督管理総局、中国証券監督管理委員会、国家知識産権局で役割分担）

69. 重点地域が知的財産権金融エコシステム総合試行を深化させることを支援する。（担当：金融監督管理総局、国家知識産権局、中央宣伝部）

70. 銀行・保険機関が知的財産権金融商品及びサービスを最適化するよう指導し、保険サービスを知的財産権活動の全チェーンに組み込むことを模索する。保険業界が保障を強化し、保険サービスを整備するよう指導する。（担当：中央宣伝部、中国人民銀行、金融監督管理総局、国家知識産権局で役割分担）

71. 知的財産権証券化の宣伝・普及を適切に行い、知的財産権証券化商品の常態的な発行を支援する。深セン証券取引所科学技術成果・知的財産権取引センターの機能構築を強化する。（担当：中国証券監督管理委員会、中央宣伝部、国家知識産権局）

#### 四、知的財産権サービスの有効性向上

##### （一）知的財産権公共サービス供給の強化

72. 知的財産権公共サービス国家標準を編制し、各種業務のオンライン・オフラインにおける「同一基準で受理し、無差別に処理する」を推進する。（担当：国家知識産権局）

73. 知的財産権による企業支援・企業優遇特別行動を深く実施し、重要核心技術の研究開発に対する公共サービスを強化する。（担当：国家知識産権局、工業情報化部）

74. 国家知的財産権公共サービスプラットフォームの機能を最適化・高度化し、地方プラットフォームとの相互接続を推進する。（担当：国家知識産権局）

75. 知的財産権関連公共サービスプラットフォーム等と国家ネットワーク身元認証公共サービスプラットフォームとの接続・応用を推進し、利用者情報の安全を強化する。（担当：国家知識産権局、公安部）

##### （二）知的財産権サービス業の発展促進

76. 知的財産権代理業界の特別是正を深く実施し、代理業界監督の長期的メカニズムを整備する。（担当：国家知識産権局、公安部、市場監督管理総局）

77. 知的財産権サービス業の地域協力・支援を深く推進し、渉外知的財産権サービス機関を積極的に育成する。（担当：国家知識産権局）

78. 著作権集団管理組織が業務を拡大するよう指導し、著作権集団管理組織と関連業界団体との協力を奨励する。国外著作権認証機関の認証業務の規範化を推進する。（担当：中央宣伝部）

#### 五、知的財産権のための良好な人的・社会的環境の整備

### (一) 知的財産権の文化理念の積極的な提唱

79. 世界知的所有権の日、全国知的財産権宣伝週間、中国国際著作権博覧会、国際著作権フォーラム、中国ブランドデー、中国国際専利技術・製品交易会等の大型活動を円滑に実施する。知的財産権強国建設の成果に関する宣伝を適切に行い、中国国際輸入博覧会、中国国際サービス貿易交易会等のプラットフォーム及び世界知的所有権機関のプラットフォームを通じて知的財産権の対外宣伝を強化し、中国の知的財産権のストーリーを的確に発信する。（担当：中央宣伝部、中央インターネット情報弁公室、外交部、国家発展改革委員会、司法部、商務部、文化観光部、國務院国有資産監督管理委員会、市場監督管理総局、広電総局、国家知識産権局、国家国防科学技術工業局、中国国際貿易促進委員会が役割分担）

80. 知的財産権の融合メディアによる発信及び国際発信能力の構築を強化し、知的財産権普及教育の対象範囲を拡大する。（担当：国家知識産権局、中央宣伝部）

81. 各地区・各関係部門が「法執行者が法治普及責任を負う」法普及責任制を実施するよう推進し、知的財産権保護等に関する法律・法規を力強く宣伝する。中国法治普及「一網（一つの公式ウェブサイト）二微（二つのマイクロメディア（微博・微信））」等のプラットフォームにおいて知的財産権に関する法治宣伝を強化する。（担当：司法部）

82. 知的財産権税関保護に関する一連の宣伝活動を実施し、2025年度中国税関知的財産権保護状況及び典型事例を公表する。（担当：税関総署）

83. 全国科学普及月間、全国科学技術活動週間、全国知的財産権宣伝週間等の重要な時期を利用して知的財産権科学普及活動を実施する。科学普及中国情報化プラットフォームに依拠して、知的財産権科学普及資源の全メディア伝播を強化する。（担当：科学技術部、中国科学技術協会で役割分担）

### (二) 知的財産権事業の発展基盤の強化

84. 知的財産権強国モデルの創出を深く推進し、知的財産権強省の共同建設を深化させる。（担当：国家知識産権局）

85. 知的財産権分野のビジネス環境に関する地方試行を深く推進する。（担当：国家知識産権局、中央宣伝部、科学技術部、工業情報化部、市場監督管理総局、中国科学院）

86. 専門技術人材知識更新プロジェクトを深く実施し、知的財産権分野のハイレベル専門技術人材の育成・研修を強化する。（担当：中央宣伝部、人力資源社会保障部、国家知識産権局が役割分担に従って担当）

87. 渉外専利弁護士の育成を大幅に強化する。（担当：司法部、国家知識産権局で役割分担）

88. 全国知的財産権システム先進集団及び先進個人の表彰業務を実施する。（担当：国家知識産権局、人力資源社会保障部）

89. 知的財産権人材の協同育成及び教員チームの建設を強化し、大学における知的財産権専門学位業務体系をさらに整備する。（担当：教育部、中央宣伝部、国家知識産権局）

90. 知的財産権ハイエンドシンクタンクを高水準で建設し、国際知的財産権学院の共同建設を高水準で推進する。（担当：中央宣伝部、最高人民法院、教育部、国家知識産権局、中国科学院で役割分担）

## 六、グローバルな知的財産権ガバナンスへの参加の深化

91. 世界知的所有権機関の枠組みにおけるグローバルな知的財産権ガバナンスに深く参加する。人工知能等の新分野・新業態における知的財産権国際規則の制定を推進する。（担当：国家知識産権局、中央宣伝部、外交部、司法部）

92. 中国・米国・欧州・日本・韓国の知的財産権五庁協力、BRICS 諸国の知的財産権協力において積極的に重要な役割を果たす。中国－ASEAN、中国－中央アジア、中国・モンゴル・ロシア等の小多国間の実務協力を推進し、周辺協力を強固にし、深化させる。（担当：国家知識産権局）

93. 世界貿易機関、アジア太平洋経済協力等の多国間プラットフォームにおける関連議題の議論に積極的に参加し、自由貿易協定における知的財産権議題の交渉を積極的に推進する。（担当：商務部、中央宣伝部、国家知識産権局）

94. 「一带一路」知的財産権協力を継続的に深化させ、第3回「一带一路」知的財産権ハイレベル会議の成果の実施を加速し、「グローバル・サウス」諸国との知的財産権協力を強化する。（担当：国家知識産権局、中央宣伝部、外交部）

95. 世界税関機構、上海協力機構等の国際機関における知的財産権関連事務に積極的に参加し、「一带一路」共同建設国の税関との越境法執行協力を深化・拡大する。（担当：税関総署）

96. 「放送機関の保護に関する条約」「伝統文化表現の保護に関する条約」等の国際著作権条約について実質的な協議を推進する。「視聴覚的実演に関する北京条約」「マラケシュ条約」等の国際著作権条約の実施を適切に行う。（担当：中央宣伝部、広電総局で役割分担）

97. 国際植物新品種保護条約を真摯に履行し、多国間・二国間の技術交流協力を深化させ、関連国際標準の制定に参加する。（担当：農業農村部、国家知識産権局、国家林業草原局で役割分担）

98. 海外総合サービス体系を整備し、知的財産権海外情報サービスプラットフォームの建設を強化し、早期警告情報を適時に発表し、重点分野及び重要段階において企業にサービスを提

供し、リスク調査及び権利保護指導を適切に行う。（担当：中央宣伝部、工業情報化部、商務部、税関総署、国家知識産権局、中国国際貿易促進委員会で役割分担）

99. 主要貿易パートナーとの経済・貿易関連の知的財産権協力協議を強化し、多国間・二国間対話ルート等を通じて、重点国・地域が中国企業の知的財産権保護を強化するよう推進する。

（担当：商務部、中央宣伝部、最高人民法院、最高人民検察院、外交部、工業情報化部、公安部、農業農村部、税関総署、市場監督管理総局、国家知識産権局、国家林業草原局、中国国際貿易促進委員会）

100. 中国の視聴覚コンテンツ配信に係るデジタル著作権管理関連標準の国際化プロセスを推進する。（担当：中央宣伝部、広電総局で役割分担）

101. 第2回知的財産権法執行国際交流大会を開催する。（担当：市場監督管理総局）

102. 第4回中国国際サプライチェーン博覧会、2026年グローバルビジネス・法治大会を準備し、非政府国際組織との交流・協力を強化する。（担当：中国国際貿易促進委員会）

## 七、組織保障の強化

103. 「綱要」実施5年評価を実施する。（担当：合同会議弁公室、合同会議各構成単位）

104. 知的財産権強国建設の第五陣の典型事例を収集・普及する。（担当：合同会議弁公室）

105. 専門家諮問委員会及び戦略実施研究基地の役割を十分に発揮し、知的財産権分野における重大な理論及び実務上の課題に関する研究を深く実施する。（担当：合同会議弁公室）

106. 知的財産権強国建設発展に関する年次報告書を作成・公表する。（担当：合同会議弁公室）

複数の部門が上記の各業務を担当する場合、最初に記載された部門が主導部門であり、その他の部門は参加部門である。

出所：2026年5月16日付け国家知識産権局ウェブサイト

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2026/5/16/art\\_75\\_206379.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2026/5/16/art_75_206379.html)

※本資料は公表資料に基づきジェトロが作成した仮訳となります。ジェトロでは情報・データ・解釈などをできる限り正確に記載するよう努力しておりますが、本資料で提供した情報などの正確性についてジェトロが保証するものではないことを予めご了承ください。